第2章

税制改正スケジュール

税制改正スケジュール

昨今の税制改正では暦年課税や相続時精算課税制度、NISA制度や住宅ローン控除制度の見直し等、個人にとって影響のある改正が相次いでいます。何が、いつ、どう変わるかを整理し、その影響・対応すべきことを考えていきましょう。

■主な税制改正項目と改正スケジュール

	2020年	2021年	2022年	2023年以降
相続税	【2020.4/1 ～】 ・配偶者居住権等の評価方法の創設			
贈与税		【2021.1/1 ～】 ・住宅取得等資金の贈与税非課税制度の非課税枠の引上げ、床面積要件の緩和 【2021.4/1 ～】 ・教育資金の一括贈与非課税制度の孫への 2 割加算の適用、適用期限の延長（～ 2023.3/31） ・結婚・子育て資金の一括贈与非課税制度の孫への 2 割加算の適用、適用期限の延長（～ 2023.3/31）	【2022.1/1 ～】 ・住宅取得等資金の贈与税非課税制度の非課税枠の引下げ等の一部見直し、適用期限の延長（～ 2023.12/31） ・事業承継税制（特例）の適用を受けるための特例承継計画の提出期限の 1 年延長	【2023.4/1 ～】 ・教育資金の一括贈与非課税制度の契約終了後の残額に対する適用税率等の見直しと適用期限の 3 年延長 ・結婚・子育て資金の一括贈与非課税制度の契約終了後の残額に対する適用税率の見直しと適用期限の 2 年延長 【2024.1/1 ～】 ・相続時精算課税制度の基礎控除を設ける等の見直し ・暦年課税における相続前贈与の加算期間の延長等
所得税	【2020 年分より】 ・基礎控除の見直し（増税・減税） ・給与所得控除の見直し（増税） ⇒給与収入 850 万円超 ：195 万円（上限額） ・公的年金等控除の見直し（増税） ・青色申告特別控除の引下げ（増税） ・未婚のひとり親の所得控除の創設（減税） ・寡婦（夫）控除の見直し（増税･減税） 【2020.7/1 ～ 2022.12/31 の譲渡について適用】 ・低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除（減税）	【2021 年分より】 ・国外中古建物の不動産所得に係る損益通算等の特例の創設（増税） 【2021.1/1 ～】 ・住宅ローン控除の特例の 1 年間延長と床面積要件の緩和 【2021.4/1 ～】 ・同族会社の判定の基礎となる株主である法人と特殊の関係のある個人等が支払いを受けるその同族会社が発行した社債利子、償還金は総合課税の対象	【2022 年分より】 ・退職所得課税の適正化 【2022.1/1 ～】 ・住宅ローン控除の特例の所得要件の厳格化、控除率の引下げ、控除期間の上乗せ等の一部見直し、適用期限の延長（～ 2025.12/31）	【2023 年分より】 ・国外居住親族に係る扶養控除の見直し（増税） ・財産債務調書の提出義務者の範囲の拡大等 【2024.1/1 ～の譲渡】 ・空き家を売却した場合の 3,000 万円特別控除の要件の緩和、特別控除額の縮減と適用期限の 4 年延長 【2025 年分より】 ・極めて高い水準にある高所得者層に対する負担の適正化
証券税制		【2021 年分より】 ・特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る申告手続の簡素化	【2022 年分より】 ・源泉徴収選択口座での保管に係る上場株式等の譲渡損益の計算上、投資一任契約を必要経費に算入	【2023.1/1 ～】 ・NISA・ジュニア NISA の年齢要件の見直し 【2023.4/1 ～】 ・スタートアップへの再投資に係る非課税措置の創設 ・エンジェル税制の適用要件等の緩和及び一定の場合に再投資額まで譲渡益が非課税となる等の拡充 【2023.10/1 ～に支払を受けるべき上場株式等の配当等】 ・大口株主等の要件の厳格化 【2024 年度分の住民税より】 ・特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得の所得税と住民税の課税方式の一致 【2024.1/1 ～】 ・NISA 制度の見直し

	2020年	2021年	2022年	2023年以降
消費税	【2020.10/1 ～】 ・居住用建物に係る仕入税額控除の見直し	【2021.3/31 以降に終了する事業年度終了の日の属する課税期間より】 ・法人に係る消費税の申告期限の特例		【2023.10/1 ～】 ・インボイス制度の開始 【2023.10/1 ～ 2026.9/30 までの日の属する課税期間】 ・インボイス発行事業者となる小規模事業者の負担軽減措置（2割特例）
法人税	【2020.4/1 ～】 ・企業版ふるさと納税の拡充・延長（2025.3/31 までに支出する特定寄付金について適用）（減税） ・オープンイノベーション促進税制の創設（～ 2022.3/31）（減税） 【2020.4/1 ～の開始事業年度】 ・子会社配当の非課税措置と子会社株式譲渡を組み合わせて譲渡損を創出する租税回避の防止 【2020.8/31 ～】 ・5G 投資促進税制(～ 2022.3/31)（減税）	【2021.4/1 ～】 ・株式対価 M&A を促進するための措置の創設 【2021.4/1 ～ 2023.3/31 の開始事業年度】 ・研究開発税制の見直し 【2021.8/2 ～】 ・デジタルトランスフォーメーション（DX）投資促進税制の創設（～ 2023.3/31） ・カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の創設（～ 2024.3/31）	【2022.4/1 ～】 ・オープンイノベーション促進税制の適用要件の緩和と適用期限の延長（～ 2024.3/31） ・5G 投資促進税制の対象設備の見直し及び税額控除割合の引き下げと適用期限の延長（～ 2025.3/31 までに事業供用） 【2022.4/1 ～の開始事業年度】 ・連結納税制度のグループ通算制度への移行 ・単体納税制度の見直し 【2022.4/1 ～に取得等をした資産】 ・少額減価償却資産の損金算入制度等の適用対象から貸付の用に供した資産を除外 【2022.4/1 ～の開始事業年度】 ・賃上げ税制の一部要件変更と最大控除率の引き上げ等（～ 2024.3/31 の開始事業年度）	【2023.4/1 ～】 ・オープンイノベーション促進税制の対象株式の拡充等の見直し 【2023.10/1 ～】 ・株式交付制度に係る所得の計算の特例の対象から株式交付親会社が一定の同族会社に該当する場合を除外する見直し 【2024.4/1 ～の開始事業年度】 ・グローバルミニマム課税の創設